

排気量 126cc～250cc のバイク（軽二輪）	
中古車新規（所有者変更の場合）	
旧所有者が用意するもの	
1	軽自動車届出済証返納済確認書（旧所有者印を押印）
2	軽自動車届出済証返納証明書（自動車重量税用）
新所有者が用意するもの	
1	住民票（発行後 3 ヶ月以内）
2	印鑑（認印で可）
3	自賠責保険証明書（有効なもの）
4	運輸支局（登録事務所）で用意するもの ① 軽自動車届出書（売店で購入） ② 軽自動車税申告書（窓口でもらえます）
中古車新規（所有者が同じ場合）	
1	軽自動車届出済証返納済確認書
2	軽自動車届出済証返納証明書（自動車重量税用）
3	住民票（発行後 3 ヶ月以内）
4	印鑑（認印で可）
5	自賠責保険証明書（有効なもの）
6	運輸支局（登録事務所）で用意するもの ① 軽自動車届出書（売店で購入） ② 軽自動車税申告書（窓口でもらえます）